# 住宅対象侵入犯罪被害防止

◇青森県内の令和6年中の侵入窃盗発生状況

侵入窃盗　　307件　（前年比 −224件）
うち住宅対象　　87件　（前年比＋　16件）

令和６年中は、令和５年より「侵入窃盗」の認知件数が減少しましたが、そのうち、「住宅対象」の侵入窃盗の被害が16件増加しました。
令和６年も令和５年と同様に、約７割の方が鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。
犯人は鍵の掛かっていない建物や自転車、車を狙っています。また、犯人と鉢合わせになることで、強盗などの凶悪犯罪に発展する可能性もあります。

## 「鍵掛け」を習慣にして自宅を守りましょう!

- □ 在宅時や短時間の外出でも確実に鍵を掛ける
- □ 外出前や就寝前は、玄関と全ての窓の施錠を確認する
- □ 窓の外に侵入の足場となるような物を置かない
- □ 盗まれる物はないと思っても、鍵を掛ける

# 沼館駐在だより

令和７年
６月号

八戸警察署
本署４３－４１４１
駐在４５－２６７１

## ネットトラブルを防止しよう

令和６年中の被害児童を学職別に見ると中学生が約半数を占めました。
被害児童のＳＮＳへのアクセス手段は、スマートフォンが97.5%でした。
被害児童のうち、フィルタリング利用の有無が判明した801人中、89.9%がフィルタリングを利用していませんでした。

「令和６年における少年非行及び子供の性被害の状況」（警察庁）より

《フィルタリングは24時間子供を守ります》

フィルタリングは、有害サイトへのアクセスを防ぐサービスです。
18歳未満のお子さんにスマートフォン等を持たせる場合には、
お子さんを犯罪から守るためにフィルタリングを設定しましょう。

## 横断歩道は歩行者優先

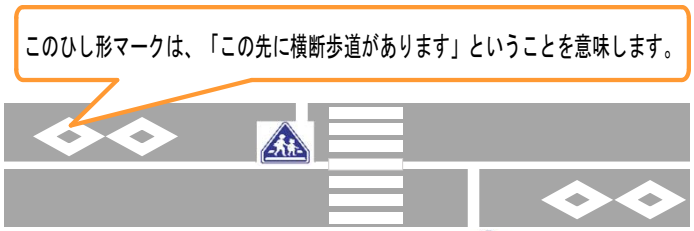


車両等は、横断歩道に接近する際
- ○ 近くに歩行者がいないか確認
- ○ 横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速
- ○ 横断歩道を横断している、または、横断しようとしている歩行者がいる時は手前で一時停止

するようにしなければなりません。

ルールを守って、大切な命を守りましょう！

青森県警察では、青森県警察防犯アプリ「まもリン」を運用しています。
みなさんの身近で発生する事件の情報や、子供や女性を対象とする事案の情報などを提供しています。
ダウンロードは無料ですので、ぜひダウンロードしてください！

iOS
iPhoneの方はこちらから

Android
Androidの方はこちらから